NPO法人DV対策センターを設立
～DVに関する通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備～

NPO法人DV対策センター（本社：横浜市青葉区、代表理事：穂志乃愛莉)を、2020年3月31日に設立いたしました。

■開設の背景
現在、家庭内暴力（DV）は大変大きな社会問題となっております。夫から妻へのDVによる死亡事件は年間100件を超え、また、虐待による死亡事件は年間50件を超えています。3日に1人の妻の、または、１週間に1人の子どもの、尊い命が奪われております。加害者の多くは、自身も子どものころ虐待を受けた、もしくは父親から母親への面前DVを目撃した被害者であることが分かっています。また、虐待の前段階で、父親から母親への暴力や暴言などのDVが行われているケースも少なくありません。その場合は、父親の暴行のターゲットが母親から子どもへと移っていくケースと、父親の暴力からのストレスをため込んだ母親が子供へと暴行していくケースが見受けられます。DVで、最も恐ろしいことは、被害者が増えていく、および被害者が加害者化していく、という負の連鎖が起きることだと考えられます。家庭という密室の中で行われるDV・虐待行為は、身体的に弱い女性と子どもの人権が奪われて、夢や希望までも奪われていくことになり、最悪のケースは、命までも奪われてしまいます。このような行為は、明らかに犯罪であり、被害者は助けられ守られるべき存在でなければなりません。身体的弱者である女性と子どもが、家庭の中の暴力行為によって命が奪われるということは、根絶しなければならないと強く願っています。そして、被害者が、どんなに辛い経験をしてきたとしても、ほかの人と同じように、夢や希望をもって生きていけることができる社会でないとなりません。

■特徴
DV対策センターは、すべての女性と子ども達が夢と希望を育んで生きていける社会を目指して、2020年3月31日 に発足いたしました。DV対策センターは、以下の業務を行います。
１．DV・虐待に苦しむ被害者の相談
２．一時避難所の提供および紹介
３．当事者同士による交流会などの居場所の提供
４．母子家庭の子ども達のための教育支援
５．母子家庭のための就労支援・フードバンク支援
当団体のスタッフの多くは、当事者として苦難をのりこえてきた者です。専門の心理カウンセラーもおりますので、安心してご相談いただけます。

■今後の展開
今後、DVに関する通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止や、

被害者の保護を図って参ります。

■会社概要
商号 ： NPO法人DV対策センター
代表者 ： 代表理事 穂志乃愛莉
所在地 ： 〒227-0033 神奈川県横浜市青葉区鴨志田町807番地5
設立 ： 2020年3月
事業内容： DVに関する通報・相談・保護、自立支援等の体制
URL ： http://dvtaisaku.site/

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com